

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

当局より、教育次長の欠席の届出がございました。

10番、目黒仁也君より、欠席の届出がありました。

定足数に達しましたので、ただ今から平成29年只見町議会3月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎黙祷・追悼演説

○議長（齋藤邦夫君） まず、日程に入る前に、先日、2月の25日にお亡くなりになりました故新國秀一議員のご冥福をお祈りし、1分間の黙祷を捧げたいと思います。

皆さん、ご起立をお願いいたします。

それでは、黙祷はじめ。

[黙祷]

○議長（齋藤邦夫君） はい、どうもありがとうございます。

次に、故新國秀一議員への追悼演説を同期である大塚純一郎議員より行っていただきます。

2番、大塚純一郎君。

[2番 大塚純一郎君 登壇]

○2番（大塚純一郎君） 今ほど、皆さんのお許しを得ましたので、去る2月25日に急逝されました故新國秀一殿の御霊に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。

本日、只見町議会3月会議は招集されましたが、ここに新國秀一議員のお姿は見えません。代わりに秀一議員の机の上には美しい花が置かれています。しかし、今、私には、すみません、あなたのいつもの大きなお姿、大きなお顔が見えてきます。そして、あなたの大きな声が聞こえてきます。顧みますと、あなたは平成20年3月の議会議員選挙で初当選以来、9

年間、只見町議会議員として在職され、只見町政の進展にご尽力されました。その間、総務厚生常任委員長、経済文教常任委員長を歴任され、そして現在は議会運営委員会委員長の要職を務めておられました。只見町議会の改革に理解を示され、議会基本条例の制定には誰よりも積極的に取り組まれておられました。持ち前の豊かな人間性と、優れた識見によって、議会の先導者としてご活躍されておりました。只見町の多くの課題解決にはあなたの手腕にまつところが大きかっただけに、いよいよこれからといった時のあなたの突然の終焉は、この只見町の損失であり、同時に痛惜の念に耐えません。今思い起こせば、昨年11月25日でした。議会運営委員会の視察調査として東京の全国町村議会議長会に出向き、地方議会の現状と課題について委員会で研修をしました。あなたの委員長として積極的に、熱心に取り組んでおられたお姿。そして、あの時の何とも言えない笑顔。今、再び見ることは叶いません。あの日からたった3か月後の今年の2月25日にあなたはお亡くなりになりました。さぞかし無念だったでしょう。さぞかし心残りでしょうね。私どもはご逝去のその日まで、誰よりも只見町を愛し、誰よりも只見町の将来のことを思い続けられた新國秀一議員のお気持ちにお答えしたいと思っております。どうか、在任より発展する只見町をいつまでもいつまでも見守っていただきたいと思えます。

新國秀一議員、どうか安らかにお眠りください。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） どうもありがとうございました。

それでは、会議のほうに入らせていただきます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、鈴木好行君、8番、目黒道人君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会期の決定

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

只見町議会の会期は、本日、3月7日から平成30年3月会議開催の前日までにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から平成30年3月会議開催の前日までに決定いたしました。

尚、3月会議は3月16日までを予定しております。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は、配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第4、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 菅家三雄 登壇〕

○町長（菅家三雄君） それでは、行政諸報告を申し上げます。

本日は一つを報告させていただきます。

災害復旧時の対応等に対する協定についてでございます。

平成29年2月24日に只見町と只見町内の郵便局及び会津若松郵便局との間において、災害発生時の対応と平常時における高齢者等見守り活動の相互協力及び道路損傷等発見時の対応に関する協定を締結いたしました。

この協定により、災害時における郵便局ネットワークを活用した広報活動や、避難状況な

どの情報を提供し合うとともに、郵便配達などの日常生活の中での見守り活動や、道路損傷等の情報連絡等が可能となったことから、町民の安心安全を守るための連絡を今後さらに深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎施政方針及び教育行政方針

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第5、施政方針及び教育行政方針の説明を求めます。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） それでは、平成29年度施政方針を申し上げます。

平成29年只見町議会3月会議が開会されるにあたりまして、平成29年度只見町一般会計及び各特別会計予算をはじめ、関連議案を提案をさせていただきました。

ご審議をただくにあたりまして、私の所信の一端を申し上げますので、議員各位はじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年も引き続き、地方創生が叫ばれ、その大きな流れが継続した1年でありました。この間、町といたしましても平成27年には人口ビジョン及び地方総合戦略を策定し、昨年3月にはまちづくりの理念・将来像・基本的施策の方向性を示した第7次振興計画案を可決いただいたところであります。この基本指針に則り、第6次振興計画の理念も引き継ぎながら、これまでの取り組みの中で培われた様々な基盤を礎として、さらに発展しながら、次の世代へと繋ぎ、地域の社会経済的な維持発展を目指していかなければなりません。明るく、楽しく、生き活きとした、希望の持てる10年後の只見町の将来像を求めていかなければならないと想っております。

さて、昨年12月の所信表明において、福祉サービスや産業の振興、地域経済対策や行政改革を進めながら町民の皆様が安心して暮らしていただけるまちづくりをひとつひとつ着実に進めること、自然豊かな只見町に誇りを持ち、次世代に引き継いでいくことが私の大きな役割と認識し、公正な行政と将来を見通した対話型のまちづくりを基本として取り組む姿勢

を申し上げました。

まずはこのことを念頭に町政執行にあたってまいる所存であります。

さて、平成23年新潟福島豪雨から5年7ヶ月が過ぎました。大きな被害を受け只見、会津川口間が不通となっておりますJR只見線ではありますが、その全線再開通に向けた福島県及び沿線自治体、そして地域住民の大きな熱意と積極的な取り組みにより、今後の在り方に一定の方向性が示され、一步一步着実に進展している状況と認識しておりますが、復旧工事着手、そして全線再開通までは数年の期間を要する見込みであります。全線再開通までの間、そして全線再開通後を見通した只見線を核とした観光誘客施策、さらには平成26年6月に登録となりました只見ユネスコエコパークとの連携の在り方も模索していかなければなりません。

また、懸案でありました役場庁舎建設についてであります。まずは危険回避、安全確保のための暫定移転を進めてまいりたいと考えておりますのでご理解をお願い申し上げます。一極集中に歯止めをかけたい国、そして地方の施策の展開はありますが、町内において人口減少、少子高齢化が進行する現状はさらに加速化するものと想定しますし、国際情勢の変化により町内経済が翻弄され、町民の生活が不安定となるなど、外部から受ける影響も多大なものがあることも認識しております。こういった状況下における重点的地域課題を3点申し上げます。

まず第1点は人口減少対策であります。これは、少子高齢化対策、流入人口増を図るための就農・就労支援及び住宅対策並びに定住環境の整備を含む総合的な対策が求められている状況にあります。

第2点は、産業振興対策であります。基幹産業である農業は、グローバル化の進行、国際情勢の変化による国の農業政策の転換などによって大きく翻弄されております。このことから、グローバル化の影響を回避できるよう地域内の地産地消、つまり産業の六次化を押し進め、地域内の経済循環と合わせ、売れるモノづくりをできるかが地域課題であります。これまで町が基本的な考え方としてまいりました地域外流出の最小化、地域内流入の最大化、地域内消費の拡大の3方策。この構築があってはじめて集落の地域活動や、農業を含めた地域の担い手が育ち、只見にふさわしい農・商・工・観光の経済連携が生まれてくるものと思います。

第3点は地域づくりであります。人口減少に伴って、地域の活力は低下し、従来は地域で

当然の如く行われておりました共同作業や、様々な活動に支障をきたす状況が出てきております。このことは、自助・共助・公助の関係を今の時代に合わせて見直していく必要性と、只見・朝日・明和それぞれの地域特性を活かした拠点整備の必要性という二つの課題を同時並行的に検討していくべき状況になっております。解決に向けては、どのようにして地域住民主体の具体的活動につなげていくかが重要であり、地域住民の皆様とともに議論していくことが肝要であると捉えております。

以上、主な3点の地域課題を申し上げましたが、このように少子高齢化の進行、人口減少による地域の活力が低下する中においても、住民の安心・安全の確保と共に、厳しい状況下にあっても未来に向けた地域の存続のために希望を持てる只見町を目指し、地域の活力を高めていくことが最重要課題であると捉え、課題解決に向け努力してまいります。

次に、平成29年度の行財政執行の考え方を申し述べます。

財政運営につきましては、町税の適正課税と納期限内収納が基本でありますので、まずこの徹底を図ってまいります。滞納につきましては、税の公平性確保のため督促に努めるとともに法に則って執行してまいります。

固定資産税の税率につきましては、引き続き1.6パーセントをお願いするとともに、超過課税分につきましては、一般財源ではありますが、地域づくり交付金並びに診療所運営及び福祉施策等の財源を念頭に執行してまいる所存であります。

地方の一般財源であります地方交付税につきましては、普通交付税の適正算定に努め、その確保を図ってまいります。特別交付税につきましても特殊財政事情を積み上げ、その確保に努めてまいります。

国・県支出金についても制度をよく理解し、その確保に努めてまいります。

町有財産につきましては、公共施設等総合管理計画により、長期的な視点に立って適正な管理に努めてまいります。

町債につきましては、普通交付税算入の見込める優良債を基本に借入し、後年度町財政に大きな負担を与えないよう起債管理に努めてまいります。

平成29年度一般会計予算の総額は51億4,200万円となり、前年度対比8億18,000万円の減、率にいたしまして13.7パーセントの減となりました。これは主に只見振興センター新築事業や奥会津学習センター増築工事請負費等の減額によるものになっております。

次に主要な施策の概要について申し上げます。

第1に自然と共生するまちづくりであります。ユネスコエコパーク関連では、その理念・目的を達成すべく策定いたしました只見ユネスコエコパーク行動計画書に基づき、自然環境及び生物多様性の保護・保全。それらを活用した地域の持続可能な社会経済的発展。そして、それらを実現するための学術調査研究・教育、人材育成に取り組んでまいります。雪対策施策としては、除雪支援保険事業等の住家除雪対策や克雪対策事業の継続を図るとともに、町道除雪機械の更新や格納庫整備を行ってまいります。道路橋梁等の社会インフラにつきましては、定期点検を実施し維持管理に努めるとともに、長寿命化計画に基づく計画的な修繕・補修を進めてまいります。住宅政策ですが、公営住宅長寿命化計画に則って計画的な改修や適正配置を図るとともに、所得制限のない町営住宅確保や定住促進住宅の整備を進めてまいります。さらに、空き家対策につきましては、空き家の改修や老朽空き家の解体費用への助成とあわせ、空き家バンクの運用により定住と空き家解消に取り組んでまいります。国道289号八十里越道路の早期開通につきましては、三条市や町議会の皆様と共に強力な働きかけを継続してまいります。全線開通後の経済、教育、医療など様々な変化を想定し、開通後の両市町の連携による地域振興を検討すべく設置いたしました事務レベルの検討会において、三条市・只見町連携戦略会議創設に向けた協議を進めてまいります。また、県道小林館ノ川線及び布沢横田線の改良促進についても、議員各位とともに更なる要望活動を展開してまいりたいと考えております。簡易水道施設・農業集落排水施設及び合併処理浄化槽整備などの生活環境等の整備・管理につきましては機能強化や最適化を図り、生活環境の向上に繋がるよう取り組んでまいります。

第2は文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくりであります。この後、教育長からご説明を申し上げます。

第3は住民が主役のまちづくりです。かねてより行ってまいりました集落支援であります。今年度から制度を拡充した集落運営支援交付金、地域づくり交付金として集落支援を推進してまいります。役場庁舎につきましては、先に申し上げましたとおり、まずは危険回避、安全確保のための暫定移転を進めてまいりたいと考えておりますし、明和振興センターの耐震改修、旧克雪管理センターの耐震診断も行ってまいります。また、効率的な行財政運営のため、現組織の検証と検討を行い、より効率的な行政組織を検討してまいります。JR只見線の全線再開通につきましても、既に申し上げましたとおり全線再開通に向け取り組んでま

います。

第4は住みやすいまちづくりであります。各種検診、予防事業については従前に引き続き取り組んでまいります。また、安心して子どもを産み育てられるまちづくりとして、子ども子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブ開所に向け、運営方法の検討及び調査を、さらに幼少期の発育・発達期における運動能力の向上を図るため、保育士の研修や環境整備等を継続し、子供たちの心身の健康増進、健やかな発達を総合的に支援してまいります。また、第一子からの子宝祝い金の支給、中学校3年生への進路応援交付金制度、妊婦検診無料化制度及び通院交通費助成、各種ワクチン接種事業や18歳までの医療費無料化制度を継続してまいります。朝日診療所は町内唯一の医療機関であり、24時間365日の対応をしている最も大切な施設のひとつであります。その運営のためには地域住民の方々の深いご理解とご支持が何より必要であります。只見町が医師不在になったことはつい最近のことであり、その時の気持ちをもう一度省みて、診療体制の充実と地域包括ケアの基幹としての役割、取り組みを関係者で共有することを進めてまいります。診療所には南会津郡唯一の療養病床があり、渡り廊下で繋がれた介護老人保健施設こぶし苑があります。この環境の優位性を活かし、要医療、要介護の高齢者の方々の診療並びにケアに取り組んでまいります。今後も町民の皆様が安心して暮らせるよう、医師体制の維持とともに、出向協定に基づく看護師受入れによる看護スタッフの充実を、そしてまた医療機器を更新し設備の充実も図ってまいります。

第5は働きがいのあるまちづくりであります。農業振興につきましては中山間地域直接支払制度及び多面的機能支払交付金を活用するとともに、畦畔等管理省力化モデル事業として畦畔管理作業の省力化に寄与する芝種子等の補助を継続し集落の地域活動を支援してまいります。また、大幅な米価下落や米の直接支払交付金の減額により、農業経営への影響が危惧されておりますので、その対策として町の農業を支えている稲作の担い手農家への補助制度を継続し、農業機械・施設整備などの経営生産基盤の強化に取り組んでまいります。また、高齢化や不在地主等により畑の遊休農地化が拡大傾向にあるため、畑地有効活用支援事業として販売用または景観用作物を作付した畑に一定額を交付し、遊休農地等の抑制、解消も継続してまいります。新規就農対策並びに農地・農業用施設の整備事業及び農業再生協議会運営支援等についても取り組んでまいります。豊かな森林を活かした林業の振興につきましては、森林環境交付金事業並びに森林環境保全直接支援事業による森林資源の保全を推進するとともに、地元産材活用支援事業により町内産の木材の有効活用にも継続して取り組んでま

います。雇用対策といたしましては町内事業所において正規の職員・従業員を雇用した事業主へ助成を行い、正規雇用の促進を行い、誘致企業に対する条件不利地域の負担軽減を図り、企業誘致の推進に取り組んでまいります。商工振興につきましては、引き続きプレミアム商品券を発行し、地元消費の拡大、地域経済の活性化に取り組むとともに、U・Iターン者や卒業後に町で就業起業した後継者へ助成金を交付し、町を担う人材の確保、若者の定住と人口増加を図ってまいります。観光振興については、アウトドア拠点整備計画策定、自然首都・只見認知度向上、宿泊飲食事業持続化創業の支援を継続して行い、観光交流人口の増加に繋げていけるよう取り組んでまいる考えであります。また、県と連携して県内外からの教育旅行の誘客にも力を入れてまいります。本町の一大イベントでありますふるさとの雪まつり実行委員会への補助や水の郷うまいもんまつり実行委員会等への補助も引き続き行うとともに戊辰150年記念事業への取り組みも行ってまいります。

各特別会計につきましても、それぞれ厳しい運営が予想されますので、適正かつ効率的な運営に努めてまいります。

以上、私の所信の一端を申し上げます。

現下の厳しい社会状況を改めてしっかりと認識し、地域課題の解決に向けて全力を傾注してまいる所存でありますので、議員各位はじめ町民の皆様の特段のご理解とご協力を衷心からお願いを申し上げ施政方針といたします。

よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

〔教育長 齋藤修一君 登壇〕

○教育長（齋藤修一君） 平成29年度の教育行政の主要な施策につきまして、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本町教育行政の目標である文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくりの創造を実現するため、以下、5つの柱に沿って申し上げます。

第1は、将来の只見を担う子どもたちの教育の充実であります。今後10年間の教育を転換して、地方創生は教育からを発信してまいります。教育の目的を持続可能な地域を担う人材の育成におき、まず第一に、否定教育から誇り教育への転換、第二は、学ぶ教育から貢献する教育への転換、第三は、山間地域において海洋教育を付加する教育への転換、第四として、Uターン人材、Iターン人材を育成する教育への転換、第五として、保育所、小中学校、

只見高校の連携による一貫教育への転換を図ってまいります。そのために平成29年度は学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導のため、指導主事、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第19条第2項を配置してまいります。また、教育基本法第17条第2項に基づき、只見町教育振興基本計画を策定いたします。ユネスコスクールを通してESD、Education For Sustainable Development、ESD、持続可能な地域の担い手を育む教育に取り組んでまいります。また、各小中学校に設けられているコミュニティスクール、学校運営協議会の導入により、様々な学校教育活動の改善が図られておりますが、更に地域と連携した新しい学校づくりを検討してまいります。小学校につきましては、少子化が進む中での今後の在り方について、只見町立小学校の在り方検討懇談会において議論を深めてまいります。只見高校振興対策では、増築した奥会津学習センターを有効に活用してまいります。また、公営塾、心志塾により教科学習及び地域課題解決型の学習を進め、地域に学び、将来的に地域に貢献する人材の育成を図ってまいります。また、奨学金制度の充実については財政的な課題を協議し、制度設計を進めてまいります。

第2は、家庭教育力の向上であります。これまで小学生を対象とした子育て広場事業を週2日、放課後子ども教室を週2日、合わせて週4日、三地区で実施してまいりました。今年度から子育て広場事業を週3日、両事業で週5日として放課後子ども対策事業を充実し、働く世代を応援するとともに、地域におけるいわば斜めの人間関係を豊かなものにし、Uターン人材の育成に努めてまいります。本町の課題である家庭教育力については、アウトメディア、地域を担う人材の育成、食育をテーマに講演会やワークショップを通して意識啓発を図ってまいります。

第3は、魅力ある生涯学習の推進であります。生涯学習は町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るための学習です。三地区振興センターと生涯学習連携会議を定期的で開催し、各種研修・講座等に積極的に取り組みながら生涯学習社会の実現に努めてまいります。地域人材育成ダイヤモンドプラン事業では、第8期生、チャレンジふるさとクッキングの2年目の講座を進め、創作料理や農家レストランにチャレンジできる人材育成を目指してまいります。また、新たに第9期生として、野外活動リーダーの育成をテーマとした講座を開講し、只見の自然を活用できる人材育成を図ってまいります。また、只見学推進町民大会や只見学検定等を開催し、町民自らが郷土に誇りと自信を持ち、地域を創造していく気概

を育む生涯学習を進めてまいります。

第4は、地域文化の振興であります。国指定重要文化財旧五十嵐家住宅については、屋根、壁の修理が必要なため、平成28年度から引き続き、国県の補助事業により修理を行なってまいります。また、国指定重要有形民俗文化財、会津只見の生産用具と仕事着コレクションの収蔵施設につきましては、平成29年度は基本設計を進めてまいります。文化庁選定歴史の道百選のいわゆる新道八十里越につきましては、平成29年度から国指定史跡を目指し、新潟県三条市、魚沼市と共に、測量、遺跡調査を国県の補助事業により進めてまいります。

第5は、生涯スポーツ・レクリエーションの推進であります。生涯スポーツの振興は健康の保持・増進や住民のふれあい・交流の促進に大きな役割を担っております。スポーツ推進員とともに、スポーツ人口の拡大を引き続き図ってまいります。

最後になりますが、町民一人ひとりが学びを通じて、自己実現できるよう教育環境づくりに努めてまいりますので、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第6、議案の一括上程を行います。

議案第3号から議案第41号までを一括上程をいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） ただ今、平成29年只見町議会3月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程をされましたので、審議に先立ち、各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第3号 只見町多目的活性化広場設置条例の一部を改正する条例につきましては、従前の多目的広場に今回整備をいたしましたサンドバレーコートを交流広場として加える条例改正をお願いするものであります。

議案第4号 只見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、福島県人事委員会の勧告に基づき介護休暇等を拡充する一部改正をお願いするものであります。

議案第5号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例も地方公務員の育児休業等に関する法律の改正を踏まえた福島県人事委員会勧告に基づく改正をお願いするものでございます。

議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございますが、町の教育振興基本計画策定に係る委員の報酬の追加をお願いするものでございます。

議案第7号 只見町訪問看護ステーション条例を廃止する条例であります。訪問看護ステーションは診療所常勤医師体制が脆弱であった時期に往診と訪問看護とによる在宅看護を行うべく設置をしたものでありましたが、現時点における診療所医療体制や地域実態を斟酌した結果、医師による訪問診療と診療所看護師の訪問看護で対応することにより、より住民ニーズに的確に対応した地域医療の提供をしたいということから、今般の本条例廃止の提案をするものであります。

議案第8号 只見町特別会計条例の一部を改正する条例でございますが、議案第7号により廃止となります只見町訪問看護ステーションの特別会計の廃止をお願いするものでございます。

議案第9号 只見町豪雨災害復興基金条例を廃止する条例につきましては、福島県只見川流域豪雨災害復興交付金事業の実施期間終了により町の基金設置条例の廃止をお願いするものでございます。

議案第10号 JR只見線ゆめ基金条例でございますが、本基金はJR只見線を未来まで存続し発展させるために要する資金のための基金設置をお願いするものでございます。

議案第11号 只見町税条例等の一部を改正する条例であります。これは地方税関係法令等の改正、公布、施行に伴う関係条例の改正をお願いするものでございます。

議案第12号 奥会津学習センター条例の一部を改正する条例につきましては、奥会津学

習センターの増築に伴い定員の変更をお願いするものでございます。

議案第13号 只見町介護保険条例の一部を改正する条例ですが、介護保険法の改正により実施している低所得者の保険料軽減継続に伴う所要の条例改正をお願いするものでございます。

議案第14号 只見町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法の改正による地域密着型サービスの基準を定めるための改正をお願いするものでございます。

議案第15号 只見町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましても、介護保険法の改正による一部改正をお願いするものでございます。

議案第16号 只見町町営住宅条例の一部を改正する条例でございますが、町営住宅のうち国土交通大臣の定める期間を経過した住宅の一部を用途廃止し、公営住宅法の規定によらない住宅としたいものであります。

議案第17号 只見町賃貸住宅条例でございますが、議案第16号で議決をお願いいたしました用途廃止後の町営住宅につきまして、所得要件のない町営住宅として管理していくための条例設置をお願いするものであります。

議案第18号 只見町辺地総合整備計画の変更についてでございますが、各辺地総合整備計画の変更をお願いするものであります。

議案第19号 只見町過疎地域自立促進計画の変更についてでございますが、昨年3月会議で議決をいただきました計画に一部追加の変更をお願いするものであります。

議案第20号 只見町森林整備計画の策定については、平成29年度から平成38年度までを計画期間とした只見町森林整備計画について、只見町議会基本条例の規定に基づき議決をお願いするものであります。

議案第21号 財産の貸付についてでございますが、田子倉レイクビューの貸付について議決をお願いするものであります。

議案第22号 財産の貸付については、遊覧船等の貸付について議決をお願いするものであります。

議案第23号から議案第29号までにつきましては、一般会計並びに各特別会計の補正予

算であります。

議案第23号 平成28年度只見町一般会計補正予算(第5号)につきましては、1億8,142万9,000円の減額補正となりました。今回の補正は概ね各種事業等の執行に伴う整理予算であります。歳入では過疎債ソフト分での増額等、歳出では不要残等の整理を行い、基金繰入金2億614万1,000円の減額となりました。また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をお願いしております。

議案第24号 平成28年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)につきましては、国庫補助金としての特別調整交付金3,522万1,000円の歳入を国保施設会計への繰出金とするものが主な内容でございます。

議案第25号 平成28年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算(第4号)につきましては、歳入では診療収入と雑入の減額、国保事業会計からの特別調整交付金の繰入により他の繰入金を調整し、歳出は整理予算でございます。

議案第26号 平成28年度只見町後期高齢者医療特別会計(第3号)につきましては、歳入では普通徴収保険料及び過年度収入の増額、歳出は広域連合への納付金及び一般会計への繰出金をお願いしております。

議案第27号 平成28年度只見町簡易水道特別会計補正予算(第3号)につきましては、寄岩地区水道水源関係事業の計画検討及び統合簡易水道事業の補助配分額減により、それぞれの事業を平成29年度へ延期する内容が主なものであります。また、地方債補正をお願いしております。

議案第28号 平成28年度只見町集落排水事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、国道289号黒谷地内改良工事に伴う施設整備工事を来年度実施とすることによる減額と決算見込みによる整理をお願いしております。

議案第29号 平成28年度只見町朝日財産区特別会計補正予算(第1号)につきましては、黒谷発電所送電線に係る土地貸付契約変更による財産貸付収入の増額と関係する集落への交付金が補正の主な内容であります。

続いて、議案第30号 平成29年度只見町一般会計予算の概要を申し上げます。

歳入歳出の予算総額は51億4,200万円となり、平成28年度当初予算対比8億1,800万円の減額、率にいたしまして13.7パーセントの減となりました。

歳入につきましては町税が514万3,000円減額となっております。固定資産税の税

率は引き続き1.6パーセントをお願いしております。地方交付税につきましては普通交付税の8,000万千円の増額を想定し、特別交付税を合わせた地方交付税は前年度比7,770万円増の20億530万円を見込んでおります。国庫支出金は土木費国庫補助金の増額を見込んでおり、県支出金につきましては災害復旧費県補助金の減により減額となりました。また、繰入金も減額となっておりますが、これは各種事業実施に充当する基金繰入金の減によるものであります。

次に、歳出予算について主なものを申し上げます。

議会費につきましては、28年度当初対比1.1パーセントの増であります。この要因は議場改修工事によるものであります。

総務費につきましては、28年度当初対比39.2パーセントの減であります。只見振興センター新築事業が主な減額要因であります。一般管理費では庁舎暫定移転にかかる設計委託費のほか、町表彰式の事業予算をお願いしております。

総合政策費では、幼少期における健やかな発育・発達を支援する事業予算をはじめ、地域包括型スポーツパーク整備、中心市街地活性化、まちづくり会社設立支援など地方創生の推進予算をお願いしております。また、新たな制度による集落支援交付金並びに地域づくり交付金の予算を各振興センター費でお願いをしております。

明和振興センター費では、耐震改修設計費、旧克雪管理センターの耐震診断にかかる予算をお願いしております。

民生費につきましては、28年度当初対比で6.9パーセントの減であります。主に訪問看護ステーション特別会計繰出金の減によるものです。社会福祉総務費では、引き続き除雪支援保険事業、福祉交通事業を継続いたします。老人福祉費では、緊急通報システム機器賃借料をはじめ、敬老会、高齢者生活福祉センター運営にかかる予算をお願いしております。障がい者福祉費では、地域活動支援センター運営委託予算をはじめ、障がい者自立支援給付費、地域生活支援事業等の予算もお願いをしております。介護保険費の減額の大きな要因は介護給付費の減によるものであります。児童福祉費では、子宝祝金を継続し、夏休みこども教室の開催のほか、放課後児童クラブ開所に向けた調査予算をお願いしております。また、子育て支援、少子化対策といたしまして、年長児童の保育料の無料化を実施し保護者負担のさらなる軽減を行います。

衛生費につきましては、28年度当初対比13.1パーセントの減であります。保健衛生

総務費は、主に国民健康保険施設特別会計繰出金の減額によるものであります。予防費では、引き続き各種ワクチン接種はじめ、妊産婦、乳幼児健診委託料をお願いしてございます。環境衛生費につきましては、南会津地方環境衛生組合負担金、合併処理浄化槽設置事業補助金をお願いしております。保健事業費では、生活習慣病予防対策や改善の動機づけにつなげるための各種検診委託料等をお願いしております。労働費につきましては、28年度当初と同額でございます。雇用主への雇用促進奨励金の予算をお願いしております。

農林水産業費につきましては、28年度当初対比9.7パーセントの減であります。減額の主な内容は農業基盤整備促進事業、復旧治山事業費の減によるものでございます。農業振興費では中山間地域等直接支払交付金事業並びに稲作担い手農家生産基盤整備支援事業をはじめ、振興作物栽培者支援、担い手育成に係る予算をお願いしております。山村振興費では交流施設特別会計繰出予算のほか、森林の分校ふざわ運営に関する予算を増額してお願いをしております。農地費では集落の農業用施設の新設改修工事費や土地改良区運営補助、集落排水事業特別会計繰出予算等をお願いしております。林業総務費では鳥獣被害防止対策に関する予算、林業振興費では森林病虫害防除事業や森林環境交付金事業の予算のほか、継続して地元産材活用支援の予算をお願いしております。

商工費につきましては、28年度当初対比8.3パーセントの増であります。まず、商工振興費では、誘致企業等除雪費補助、プレミアム商品券発行補助を継続し、新たに創業支援のための補助金などの予算をお願いしております。観光費ではアウトドア拠点整備の計画策定、自然首都・只見認知度向上事業、宿泊飲食事業持続化創業支援にかかる予算のほか、観光まちづくり協会、雪まつり実行委員会、教育旅行推進事業、戊辰150年記念事業の補助金等もお願いしております。ふるさと交流費では柏市との交流事業を中心に関係予算をお願いしております。観光施設費では田子倉湖遊覧船の修繕に要する予算をお願いしております。

土木費につきましては、28年度当初対比40.5パーセントの伸びとなりました。主に除雪機格納庫整備事業、橋梁長寿命化事業、道路新設改良事業の増によるものであります。道路維持費では例年の町道除雪や町道補修費のほか、除雪機械2台の購入費、山里橋の修繕工事にかかる予算をお願いしております。道路新設改良費では、町道改良工事に要する予算を増額してお願いしております。住宅管理費では公営住宅長寿命化改修事業のほか、空き家対策の補助金、克雪対策事業補助金をお願いしております。住宅建設費では定住促進住宅整備のための地質調査委託料、建物解体工事の予算をお願いしております。大変申し訳ありま

せんが、次の集会施設整備費につきましては、2行、削除をお願いいたします。

消防費につきましては、28年度当初対比22.9パーセントの増であります。その理由といたしましては、消防庁舎設計のための広域市町村圏組合消防費負担金が増額となったためであります。また、老朽化した防災行政無線パンザマストの建て替えのための予算、防火水槽新設のための予算をお願いしております。

教育費につきましては、28年度当初対比24.3パーセントの減であります。減額の主な要因は奥会津学習センター整備に係る経費であります。事務局費では地域おこし協力隊、公営塾の運営にかかる予算をお願いしております。中学校費ではプール附属施設改修等に要する予算をお願いしております。教育振興費では特別支援教育支援員の予算、未来の自分設計奨励金をお願いしております。社会教育総務費では放課後児童対策、生涯学習事業に関する予算をお願いしております。文化財保護費では八十里越現況調査、民具収蔵庫整備、旧五十嵐家住宅修繕に要する予算をお願いしております。また、保健体育費では学校給食センター運営のための予算、体育協会補助金等を継続してお願いしております。

災害復旧費につきましては、28年度当初対比94.3パーセントの減であります。これは林道過年災害復旧費として26年発生災害林道復旧工事の減によるものでございます。

公債費につきましては、28年度当初対比14.1パーセントの伸びとなっております。詳細は末尾にある地方債に関する調書をご覧くださいと思います。

続きまして、議案第31号から第41号までの各特別会計につきましてその概要を申し上げます。

議案第31号 平成29年度只見町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、28年度当初対比1,400万円の増額となりました。主な理由といたしましては国保施設に係る国庫支出金の特別調整交付金の予算を計上しましたので、歳入歳出とも増額となっております。なお、来る6月会議におきまして、改めて税率協議をお願いいたします。

議案第32号 平成29年度只見町国民健康保険施設特別会計予算につきましては、28年度当初対比1,400万円の増額となりました。主な理由としてはエックス線透視撮影装置等の医療機器購入に係る予算によるものであります。

議案第33号 平成29年度只見町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、28年度当初対比200万円の増額となりました。この会計は徴収した保険料等を広域連合納付金として負担する内容であり、ほぼ前年度並みの内容となっております。

議案第34号 平成29年度只見町介護保険事業特別会計予算につきましては、28年度当初対比4,200万円の減額となりました。これは保険給付費の居宅介護サービス給付費の減によるものであります。

議案第35号 平成29年度只見町介護老人保健施設特別会計予算につきましては、28年度当初対比100万円の増額となりました。主な理由としては運営管理委託料の増によるものであり、基金繰入金も増額となりました。

議案第36号 平成29年度只見町地域包括支援センター特別会計予算につきましては、28年度当初と同額でございます。町民の健康保持及び生活の安定のために必要な支援を行うよう努めてまいります。

議案第37号 平成29年度只見町簡易水道特別会計予算につきましては、平成28年度当初対比7,800万円の減額となりました。減額の主な内容は只見統合簡易水道事業の宮沢地区連絡管敷設工事予算の減額によるものであります。

議案第38号 平成29年度只見町観光施設事業特別会計予算につきましては、平成28年度当初対比400万円の増額となりました。主な理由といたしましては索道施設の維持補修に係る予算によるものであります。

議案第39号 平成29年度只見町交流施設特別会計予算につきましては、28年度当初対比500万円の増額となりました。主な理由といたしましては交流促進センターの非常灯修繕工事に係る予算によるもので一般会計繰入金も増額となっております。

議案第40号 平成29年度只見町集落排水事業特別会計予算につきましては、28年度当初対比600万円の増額となりました。主な理由といたしましては公共柵の新設や明和处理区と梁取処理区の統合調査に係る予算によるものであります。

議案第41号 平成29年度只見町朝日財産区特別会計予算につきましては、28年度当初対比60万円の減額であります。これの主な理由といたしましては、昨年度は送電線の土地貸付料更改の年で増額となっていたことによるものであります。

以上、各議案の概要を中心に提案理由を申し上げます。

議員各位をはじめ町民の皆様とともに力を合わせて、課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げますので、よろしくご審議くださりますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第8、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、中野大徳委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

5番、中野大徳君。

〔総務厚生常任委員会委員長 中野大徳君 登壇〕

○5番（中野大徳君） 総務厚生常任委員会所管事務調査報告。

本委員会の所管事務調査報告について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1、所管事務調査事項。（1）行財政に関する調査。（2）民生に関する調査。（3）保健、福祉に関する調査。（4）JR只見線の早期全線復旧に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項。所管事務調査事項。（2）調査方法。事務調査。（3）調査日。1月19日、2月7日、2月13日、2月23日。（4）出席委員。記載のとおりであります。

3、調査結果及び意見。明和地区からの陳情、買い物支援バス運行と小学校通学区域を単位とした地区活動及び集落活動の支援活動体制の強化の件に対し、委員会としては地域区住民の自主的活動や多面的な役割を持っている内容であり、当局は地域課題を共有し国県の支援制度を活用しながら積極的な施策を講ずるべきと判断し採択とした。また、阪神淡路大震災以降、国の法律に基づき特定建築物の耐震改修が行われてきた。今回、明和振興センターについて防災上重要建築物としての診断に基づき改修したい報告を受けた。委員会としても、新年度の予算にて早い時期に改修されることで一致した。空き家バンクについては、当初、前年12月の立ち上げを目途としてきたが、本年3月16日、福島県宅地建物取引業協会との契約終了後の運用開始を確認した。委員会としては、運用開始後の新たな地域振興策に繋がるよう調査、研究を継続していくものとする。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、大塚純一郎君。

〔経済文教常任委員会委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○2番（大塚純一郎君） それでは、経済文教常任委員会の所管事務調査報告を、調査経過並びに結果を報告いたします。

1として、所管事務調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査。（2）生活環境の振興に関する調査。（3）教育の振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）JR只見線の早期全線復旧に関する調査の5点であります。

2番として、調査の経過及び結果。（1）調査事項。所管事務調査事項。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日。1月23日、2月7日、2月13日、2月23日。（4）出席委員は記載の委員でございます。

3として、調査結果及び意見。（1）地域産業の振興に関する調査。当委員会所管であります木質バイオマス事業について、担当課から現在の進捗状況並びに今後の見通しについて説明を受け調査を行いました。現在の計画では、エネルギー源となる木材供給や事業完了後の運営方法など、地元産材を活用したバイオマスエネルギーシステムを構築するうえで様々な課題が山積しております。委員会では町当局に対し、伐期を迎えた町内産杉材の有効活用の具体策として、CLTやケボニー化の調査研究を進めるなど提案をしております。（2）生活環境の振興に関する調査。委員会では、今季の除雪状況について担当課長の説明を受け調査を行いました。只見町において、冬期間の除雪体制を充実させることは安心して暮らせる住民生活の実現には不可欠であります。担当課から除雪体制や予算の執行状況など聴取し、安心安全な生活環境の確保に尽力していることを確認しましたが、住民の生活環境振興に関する調査は委員会として今後も継続して取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、目黒道人副委員長の報告を求めます。

副委員長は登壇願います。

8番、目黒道人君。

〔広報広聴常任委員会副委員長 目黒道人君 登壇〕

○8番（目黒道人君） それでは、広報広聴常任委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を報告いたします。

1、所管事務調査事項。（1）議会広報広聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集及び発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。

2番、調査の経過及び結果。（1）調査事項。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会報告会並びに一般会議に関する調査。議会広報広聴の充実に関する調査。（2）調査方法は事務調査でございます。（3）調査日。記載のとおりでございます。（4）出席委員は記載のとおりでございます。3、具体的な取り組み内容。（1）調査等経過。記載のとおりであります。1月26日に明和自治振興会との一般会議を実施しております。それから、2月の24日には只見地区区長連絡会他との一般会議を実施いたしました。次のページにいきまして、（2）番、議会だよりの編集および発行に関する調査。議会だより146号は、発刊までの期間が通常より10日ほど短い中での編集作業となりました。委員各位の協力で定例会終了の翌月発行にこぎつけることができました。これまでに数々の視察調査の受け入れや広報研修会に出席する等研究を重ね、只見議会報としての形付けを模索しながら発行してきましたが、次号147号までには一つの只見議会報としての特徴づけを目標に現在取り組んでおり、尚一層、研鑽に努めていきたいと思っております。（3）番、議会報告会・一般会議について。議会は、最低年2回、基本条例に基づく議会報告会を実施しております。しかし一方、少子・過疎・高齢化の中で日常の交通対策などの地域課題について、議会と意見を交わす一般会議の申し込みが増えておりますが、現在審議中のものなど、議会個々と自由な意見交換になら

ない課題もございます。しかし、今後の元気な町づくりを進めるための闊達な政策議論など、地域住民との意見交換の場を積極的に増やしていきたいところでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 調査報告書、5ページの（2）の議会だよりの編集及び発行に関する調査についてお伺いいたします。議会だよりについては、町民の間からも、広報ただみをしのぐんではないか、それほど出来が良いんで楽しみにして待っておるとい、そういった声もありまして、我々あの、委員会に所属しなくても、大変誇り高いと思っております。

そうしたうえで、日々のご苦勞に感謝申し上げます。

そこで1点お伺いしたいんですが、議会だよりを発行する際に、各議員の一般質問。これについては印刷前の最終校正はどこでされるのか。2点目は、一般質問を校正した内容について、一般質問著作権をっておる当該議員に対して、ここを直したよというその説明はされておるのか。この2点についてお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○8番（目黒道人君） ただ今の質問の件ですが、編集作業の最終的な原稿の確認作業は委員長と副委員長の私とで確認しております。その中で、修正等あった場合には、その二人で確認するわけでございますが、最終的な、おっしゃられている右一議員のページに関しましては、委員長に一任と、したいということの申し出がありまして、最終的には任せる形になっております。この一般質問のページというのは各議員の、まあ、いわば、まあ、なんていいますか、意思表示の場面であるというところは認識はしております、これについてはまたこの、現在、47号の発行に向けて取り組んでおるところですが、この中でもまた課題として審議したいなと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） ご丁寧なご回答いただきまして、ありがとうございます。

ただ私、申し上げたいのは、委員長・副委員長あるいは事務局にお任せするというのは、

手法としてはわかりますし、現実に行われているのはよくわかります。これはあの、議会だよりの発行の手順としましては、委員会に一任しておるわけですから、委員会が責任をもって校正をして、委員会、その委員会という、まあ、機関でしょうかね、そこで最終的に校正したものが印刷にまわるということでない、やはり、委員長の独善になり、ある意味、皆さんの目が届かないところで校正されるということになりますので、ここはやはり基本に忠実に、委員会が決定した内容で最終印刷をされるという、そのようなご答弁を期待しておりましたが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○8番（目黒道人君） ご指摘はまったくごもっとも感じております。特に一般質問の各議員のページ内容に関しましては、校正、文字数制限がございまして、文字数制限の調整に留めるということを前回あの、委員会の中でもちょっと確認したところでございまして、今回、147号の編集に関しましては、そういった基本的なルールを踏まえて、編集に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 3回目の質問についてはまあ、日々のご苦勞について感謝をすることでありまして、この議会だより、ここ2・3年の間に数段の進歩を遂げたということで誇りを持っております。尚あの、特に一般質問の内容については、外せない内容も、一般質問をする方は書いておりますので、ここをその、修正させる際には十分、委員会で検討のうえ編集されることを望みますのでよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○8番（目黒道人君） ご指摘の部分、真摯に受け止めまして、今後の編集作業に反映させていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、中野大徳副委員長の報告を求めます。

副委員長は登壇願います。

5番、中野大徳君。

〔議会運営委員会委員長 中野大徳君 登壇〕

○5番（中野大徳君） 議会運営委員会所管事務調査報告。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。1、所管事務調査事項。（1）議会の運営に関する調査。（2）議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。（3）議会改革推進に関する調査。（4）議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。（5）議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項。議会の運営に関する調査。（2）調査方法。事務調査。（3）調査日。1月19日、2月1日、2月7日、2月13日、2月23日、3月2日、3月3日。出席委員。記載のとおりでございます。（5）、調査結果。議会の運営に関する調査。1月19日。1、請願・陳情について。2、全員協議会の開催について。3、その他。2月1日。只見町議会2月会議の開催について。議事日程について協議。提出議案2件。2、全員協議会の開催について。3、その他。2月7日。1、全員協議会の進め方について。2、その他。2月の13日。只見町議会一般会議について。2、その他。2月23日。1、只見町議会2月第2回会議の開催について。議事日程について協議。提出議案2件。2、その他。3月2日。只見町議会3月会議の日程等について。議事日程について協議。当局提出議案、条例・予算等計39件。会議日程を3月7日から16日までの10日間に決定。予算特別委員会の設置と審査方法について協議。2、諸般の報告について。3、一般質問の通告内容について協議。4、全員協議会の開催と内容を協議。予算特別委員会の設置について。5、委員会審査報告についての協議。6、所管事務調査報告について協議。7、所管事務調査通知について協議。8、その他。3月3日。陳情付託について。2、追悼演説について。3、その他。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前 11 時 32 分）